



町名変更50周年記念事業「U-15未来議会」実施要領（広報用）

1 目的

これからの長瀬町の未来を担う小・中学生に「U-15未来議会」の議員となってもらい、議会の仕組みを体験・学習してもらおうと共に、長瀬町の未来について、小・中学生の視点からの意見や提案を聴取し、今後のまちづくり施策の参考とする。

2 開催日時

令和4年10月15日（土） 午前10時 開会（正午 終了予定）

3 開催場所

長瀬町役場 4階 議場

4 出席者

(1) U-15未来議会議員	10名	
(2) 町長、副町長、教育長、各所属長	11名	
(3) 議長、副議長	2名	
(4) 議会事務局	2名	<u>計 25名</u>

5 U-15未来議会議員の選出方法

町内小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、下記のとおり各学校長が推薦する。

・第一小学校	： 3名（5～6年生）	
・第二小学校	： 2名（5～6年生）	
・中学校	： 5名（学年は問わない）	<u>計 10名</u>

6 議会の進行

(1) 議長・副議長の選出

中学校選出の議員の中から、協議により選出する。

(2) 質問及び答弁

①一般質問形式とする。

②質問は、1人1問とし、再質問は行わないものとする。

ただし、答弁後の感想や意見を発言してよいものとする。

また、議長も質問できるものとする。（議事進行を副議長と交代）

③質問及び答弁後の感想や意見は、着座にて自席で行うものとする。

④質問に対する答弁は、原則、町長及び教育長が行う。

ただし、必要に応じて、関係する所属長等から補足答弁を行う。

7 質問項目

次の分野から自分の夢や希望を含め、将来の町に望むことなど、町政に対して質問する。

- ①福祉 ②健康 ③教育 ④環境 ⑤防災・防犯 ⑥まちづくり
⑦観光 ⑧産業 ⑨歴史・文化 ⑩スポーツ

8 当日のスケジュール

- | | |
|-------------|---|
| 8：45 | ○U-15未来議会議員集合【全員協議会室】
・事前説明 ・リハーサル【議場】 |
| 9：30 | ○当選証書付与式【全員協議会室】
・選挙管理委員会 |
| 10：00 | ○議会開会【議場】 |
| 10：20～11：30 | ○一般質問 70分（7分×10名） |
| 11：40 | ○議会閉会 |
| 11：40～12：00 | ○記念撮影等 |
| 12：00 | ○解散 |

9 その他

(1) 広報及び周知方法

- 町ホームページに掲載するとともに、前日に防災行政無線を放送する。
- 報道機関へ情報提供する。

(2) 傍聴

- 傍聴席の人数は、原則10人以内（報道機関は含めない）とする。
- 傍聴する場合は、「傍聴人受付票」に必要事項を記入し、検温を済ませ、必ずマスクを着用する。
- 保護者及び学校関係者は、傍聴人席及び議場両サイドのドア付近等から傍聴する。

(3) 新型コロナ関係

- U-15未来議会議員が、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、または濃厚接触者となった場合において、議会に出席できなくなったときは、議会事務局に連絡（☎66-3111内線402）すること。
- 来庁時に検温して微熱がある場合や体調が悪い場合は、出席を辞退すること。
- 上記により、やむを得ず議会を欠席することとなった議員の一般質問は、出席議員が代読することができる。
- 議場に入場する際には、必ず両手にアルコール消毒を行い、常時マスクを着用すること。ただし、議長の許可を得て発言する場合は、マスクを外しても構わない。
- 議場内での水分補給は許可する。

(4) その他

- 傍聴席出入口及び議場両サイドのドアは開放する。
- 写真や動画の撮影については、原則可とするが、三脚を使用した撮影は不可（報道機関を除く）とする。